

入札公告（説明書）

令和5年8月24日
東日本高速道路株式会社 東北支社長 田仲 博幸
【調達機関番号 417】

次のとおり一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるものほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年5月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告2-2-1に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（工事名）	東北自動車道 坂梨トンネル防災本管更新工事 【品目分類番号 41】
1-2	工事概要	工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『設計図面』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 東北支社長 田仲 博幸
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課【所在地番号 04】 (住所) 〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-1-1 J R 仙台イーストゲートビル 12 階 (電話) 022-395-7641 (電子メールアドレス) ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札または郵送入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」 部分払の有無：「無」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」

1-12	材料価格等の閲覧	閲覧資料の有無：「無」
1-13	見積活用方式の有無	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-14	その他	特記事項なし

2. 入札手続き日程

2-1	審査基準日	本書 2-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日 から 令和 5 年 9 月 19 日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p>【提出期限】 入札公告の日 から 令和 5 年 9 月 19 日 16 時 00 分まで ※共通入札公告 2-3 に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>【提出方法】 [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9] [2] (6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2 部提出すること。</p> <p>[郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[9]に従い、電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2 部提出すること。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 競争参加資格確認申請書様式 1 (2) 競争参加資格確認申請書様式 2 (3) 特定建設工事共同企業体協定書案（特定建設工事共同企業体として競争参加する場合のみ）
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和 5 年 10 月 5 日を予定

2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から 7 日（休日を含まない）以内の休日を除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで
2-6	技術提案書の提出期限	<p>【提出期限】 令和 5 年 10 月 13 日 16 時 00 分 ※共通入札公告 2-3-5. (3)～(7) に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、4 部提出すること。</p>
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	<p>【実施期間】 令和 5 年 10 月 17 日 から 令和 5 年 10 月 30 日 までを予定</p> <p>【実施場所】 NEXCO 東日本 東北支社 会議室 又は Web 会議システム</p>
2-8	改善技術提案書の提出期限	<p>【提出期限】 令和 5 年 11 月 10 日 16 時 00 分</p> <p>【提出方法】 本書 2-6 に示す技術提案書の提出方法と同じ。</p>
2-9	技術提案書の採否通知日	令和 5 年 11 月 30 日を予定
2-10	参考見積書の提出期限	<p>【提出期限】 令和 5 年 9 月 19 日 16 時 00 分</p> <p>【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。提出部数は 1 部とする。</p>
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和 5 年 10 月 17 日 から 令和 5 年 10 月 30 日 までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	<p>【提出期限】 令和 5 年 11 月 10 日 16 時 00 分</p> <p>【提出方法】 本書 2-10 に示す参考見積書の提出方法と同じ。</p>

		<p>【提出期限】 令和6年1月16日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><u>なお、入札時に提出する工事費内訳書及び諸経費内訳書（見積活用方式関係様式と同様式）は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり）</u></p>
2-13	入札書の提出期限	<p>【提出方法】</p> <p>[電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、入札ボンド（原本）を別途、書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。</p> <p>[郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]に従い、次の提出書類を同封のうえ書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。 なお、入札ボンド（原本）を同封のうえ提出すること。</p>
2-14	開札日時	令和6年1月18日 13時30分
2-15	開札執行場所	本書1-4.に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p>【受付期間】 入札公告の日 から 令和5年12月18日 16時00分まで</p> <p>【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署</p> <p>【受付方法】 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。</p>

		<p>書留郵便等による提出で質問数が 5 問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面を Microsoft Word 等により作成したファイルを記録した CD-R も提出すること。</p> <p>なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。</p> <p>【質問内容の記載上の留意点】</p> <p>質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として 5 日以内（休日を除く。）
2-18	資料の閲覧期間① (設計業務成果品等の貸与)	本件競争入札においては非該当
2-19	資料の閲覧期間② (材料価格等)	本件競争入札においては非該当

【ご案内】NEXCO 東日本における調達契約手続きの電子化の概要について

NEXCO 東日本では、競争参加希望者・受注者の皆さまの負担軽減・業務効率化や、手続きの迅速化を目的として令和 3 年 4 月以降、調達契約手続きの電子化を一層推進しております。

東北支社においては、令和 5 年 4 月以降に入札公告する案件（一部案件を除く）から、条件付一般競争入札（指名併用型）の競争参加資格要件に「電子入札システムの利用者登録が完了していること」を追加いたしました。電子入札システムの利用者登録は簡単で、費用も低廉です。ぜひ登録をお願いします。（IC カードをお持ちの場合は即日登録完了。IC カード未保有の場合はカード準備のため 1 か月程度で登録完了。）

詳細は、NEXCO 東日本の HP に掲載しておりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction_info/outline.pdf

競争参加資格要件等一覧表

工事件名		東北自動車道 坂梨トンネル防災本管更新工事			
調達手続の概要	競争契約の方法	一般競争入札方式			
	落札者の決定方法	総合評価落札方式	技術提案評価型		
	評価値の算出方法	加算方式			
	見積活用方式の有無	有	実績価格調査票の提出の有無	有	
	入札ボンド	有			
	履行ボンド	有			
競争参加要件	工事種別等	必要とする競争参加資格	①「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。		
		工事種別	管工事		
		等級区分又は競争参加資格の区分	単体の場合:N _s 又はN 混合の場合:N _s 又はNで構成する2者JV		
	施工実績	対象となる施工実績	平成20年4月1日以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績 a) 給水設備について、新設又は更新のいずれかを実施した工事 b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可) a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。 特定JVの代表者にあっては「同種工事」を、特定JVの代表者以外の者にあっては「同種工事」又は「同種工事(緩和)」の施工実績を有するもの。 なお、すべての構成員が2者JVの場合は30%以上の出資比率を有し、かつ代表者の出資比率が構成員中最大であること。		
		同種工事	 a) 給水設備について、新設又は更新のいずれかを実施した工事 b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可) a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。		
		同種工事(緩和)	 a) 給水設備について、新設又は更新のいずれかを実施した工事 b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可) a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。		
	納入実績等	対象となる納入実績等	※本件競争入札においては非該当		
		同種機器	※本件競争入札においては非該当		
		支援体制	※本件競争入札においては非該当		
	地域要件等		※本件競争入札においては非該当		
本工事における競争参加資格未資格者	設計業務等の受注者	業務名) -	受注者名) -		
		業務名) -	受注者名) -		
		業務名) -	受注者名) -		
		業務名) -	受注者名) -		
	その他	-			
継続契約方式の対象		対象外	対象となる後発工事名(その1)	-	
			対象となる後発工事名(その2)	-	

技術評価項目及び技術評価基準

技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書に係る評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

技術提案評価型			技術評価点(満点)	30点																				
評価項目			評価点	配点	履行確認対象項目																			
技術提案	社会要請	特別な安全対策	評価項目①: 規制内で実施する防災本管及び設備の据付け撤去等、一般車両に対し、近接や接触の恐れがある作業への安全対策に関する提案	15点	○ ○																			
	自由設定項目	養生方法	評価項目②: 本工事に伴う工事対象設備および周辺他設備の機能喪失、損傷および誤作動を防止するための養生方法に関する提案	15点																				
評価項目			評価基準																					
技術提案	社会要請	特別な安全対策	評価は、評価項目毎に各評価者が下表の評価基準に基づき行い、(採否及び評価点の付与)、各評価者の評定点の和を評価者数で除した値をその技術評価項目の評定点とする。(小数第4位以下切捨て)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>内容が具体的で確実な効果が期待できる優れた提案である</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>良上</td> <td>優と良の中間の提案である</td> <td>11.25点</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>内容が具体的で効果が期待できる優れた提案である</td> <td>7.5点</td> </tr> <tr> <td>良下</td> <td>良と可の中間の提案である</td> <td>3.75点</td> </tr> <tr> <td>可(評価無)</td> <td>内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である</td> <td rowspan="4">0点</td> </tr> <tr> <td>提案無</td> <td>技術提案書に技術提案を「無」で提出し、かつ、標準案による施工の意思を示している。</td> </tr> <tr> <td>不採用</td> <td>技術提案が不採用となり、かつ、不採用の場合に標準案による施工の意思を示している。</td> </tr> </tbody> </table>			評価	評価基準	評価点	優	内容が具体的で確実な効果が期待できる優れた提案である	15点	良上	優と良の中間の提案である	11.25点	良	内容が具体的で効果が期待できる優れた提案である	7.5点	良下	良と可の中間の提案である	3.75点	可(評価無)	内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である	0点	提案無
評価	評価基準	評価点																						
優	内容が具体的で確実な効果が期待できる優れた提案である	15点																						
良上	優と良の中間の提案である	11.25点																						
良	内容が具体的で効果が期待できる優れた提案である	7.5点																						
良下	良と可の中間の提案である	3.75点																						
可(評価無)	内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である	0点																						
提案無	技術提案書に技術提案を「無」で提出し、かつ、標準案による施工の意思を示している。																							
不採用	技術提案が不採用となり、かつ、不採用の場合に標準案による施工の意思を示している。																							
◇留意事項			<p>①技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案は2提案までとし1提案につきA4版片面1頁で記載すること。なお、1頁内に複数の技術提案が記載されていると判断した場合は、それそれぞれ別の技術提案として扱うものとする。</p> <p>②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。</p> <p>③1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に次格とはならず、1提案を対象に評価を行う。</p> <p>④1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案を超えて記載されている場合は、1頁の上段から記載された順の2つの技術提案で評価を行う。それ以外の技術提案は評価対象としない。</p> <p>ただし、2提案を超えて記載された技術提案についても採否の評価を行い、不採用とされたものを除き工事請負契約書第26条の2(評価項目未履行の場合の措置)の対象とする。</p>																					
技術提案	自由設定項目	養生方法	<p>⑤1つの評価項目において加点評価対象とした複数の技術提案のいずれかを不採用とした場合、残る技術提案のみを加点評価対象とする。この場合、加点評価対象以外に記載された技術提案があつても、加点評価対象として採用しない。</p> <p>⑥技術提案の一部を不採用とした場合、当該箇所を除いた記載内容に対して評価点を付与する。</p> <p>⑦求める評価項目に対する技術提案の全てを不採用とした場合、提出された技術提案書で示されている不採用の場合の標準案による施工意思に従い対処するものとする。</p> <p>⑧1つの技術提案が、1つの施工技術を用いた内容となっておらず、複数の施工技術を用いた内容であると認められる場合は、当該技術提案は評価の対象としない。</p> <p>ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。)</p> <p>なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。</p>																					
			<p>◇複数の施工技術を用いた提案の取り扱い</p> <p>本工事における複数の施工技術を用いた提案は、下記の事例を想定している。</p> <p>規制内で実施する防災本管及び設備の据付け撤去等、一般車両に対し、近接や接触の恐れがある作業への安全対策に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業者と交通保安要員の連携・作業範囲を設定することが効果的であることから、クレーン付きトラックのジブの可動許可範囲を示す目印等を供用車線側に設置し、これを確認するための交通保安要員とクレーン付きトラックの操作者がトランシーバー等の連絡手段を用いて確認を行う提案 <p>本工事に伴う工事対象設備および周辺他設備の機能喪失、損傷および誤作動を防止するための養生方法に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末機器および配線における意図しない外力へのハード的養生と、一連の設備システムとしてのソフト的養生を行うことが効果的であることから、毛布やコンパネを用いた物理的接触による損傷を防止するための養生に加え、現場手動操作モードへの変更や他設備との信号の送受信を停止する設定変更を行い、誤作動を防ぐ提案 <p>◇過度なコスト負担を要する提案の取扱い</p> <p>本工事における過度なコスト負担を要する提案は、下記の事例を想定している。</p> <p>規制内で実施する防災本管及び設備の据付け撤去等、一般車両に対し、近接や接触の恐れがある作業への安全対策に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的なラバーコーンでの規制ではなく、H鋼を基礎とした簡易ガードレールにて工事範囲を区分し、かつその簡易ガードレールに工事用仮囲い等の垂直方向に対し工事範囲と供用車線を区分けする物理的な障壁を設置する提案 <p>本工事に伴う工事対象設備および周辺他設備の機能喪失、損傷および誤作動を防止するための養生方法に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養生すべき設備システムについて、仮設の設備システム一式を工事の影響範囲外に構築して機能を担保する提案 <p>なお、評価項目に対するより優れた提案であつても、過度なコスト負担を要する提案は、過度なコスト負担を要しない提案より優位な評価とはしない。</p>																					